

令和7年度

倉吉市結婚新生活支援補助金

令和7年1月1日から令和8年3月31日に
ご結婚されたみなさまへ

結婚新生活 を応援します

最大
60万円

倉吉市は結婚を機に新たな生活を始める新婚世帯に新生活にかかる費用を補助します！



住宅購入費用

新居となる住宅の
購入費・建築費

リフォーム費用

新居をリフォーム
する際の工事費用

住宅賃借費用

新居となる住宅の
賃料・敷金・礼金
共益費・仲介手数料

引越し費用

新居に入居する際
運送業者に支払った費用

対象世帯・経費等の要件や申請手順については、裏のチェックシートをご確認ください

補助金額

夫婦ともに29歳以下

最大60万円

夫婦ともに39歳以下

最大30万円

申請期間

令和7年6月2日から令和8年2月27日まで

※申請前に必ずご相談ください。

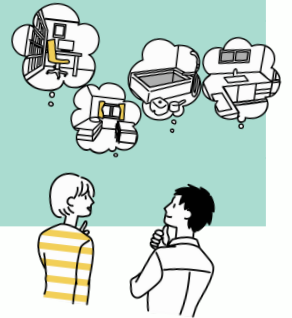
(なお、3月に申請を予定されている方は、申請期限までに必ずご相談ください。)

予算の上限に達した場合は、申請を締め切らせていただくことがございますので、予めご了承ください。

補助対象要件

(以下の内容をすべて満たす必要があります)

- ☐ 令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻届けを受理された夫婦であること
- ☐ 婚姻届け提出時点で、ご夫婦の年齢がともに39歳以下であること
- ☐ 令和7年4月1日から令和8年3月31日までにかった費用であること
- ☐ 申請日において、夫婦の住所が当該住宅の住所であること
- ☐ 補助金の交付を受けた日から5年以上、倉吉市に定住する意図があること



申請手順

■①交付申請【申請者】 次の書類に必要事項を記載して申請してください。

共通	倉吉市結婚新生活支援補助金交付申請書・請求書
	倉吉市結婚新生活支援補助金事業計画(実績)(様式第1号)
	収支予算(決算)書(様式第2号)
	婚姻届受理証明書又は戸籍謄本
	住民票(夫婦2人の住所が記載されたもの)
	同意書兼誓約書(様式第4号)
	令和7年度(令和7年6月1日以降に発行)の所得証明書(お2人分)
	貸与型奨学金の返済額が分かる書類(返済中の方のみ)
	振込先が分かる書類(通帳等)の写し
	支払った領収書等の写し
住宅購入費用	住宅の売買契約書又は工事請負契約書
リフォーム費用	住宅改修の工事請負契約書
住宅賃借費用	賃貸借見積書又は契約書
	住宅手当支給状況証明書(様式第3号)
引っ越し費用	引っ越し費用の見積書

■②書類受理・審査・交付決定及び額の確定【市】

市で書類の審査を行います。

審査の結果を「結婚新生活支援補助金交付決定及び額の確定」により通知いたします。

■③振込【市】

請求書の内容を確認し、請求された金額を申請者の口座へ振り込みます。



お問合せ

倉吉市 経済観光部 しごと定住促進課 地域活性係

〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253番地1

倉吉市役所 第2庁舎 3階



0858-27-0501



iju@city.kurayoshi.lg.jp



そうだ！倉吉で暮らそう！

